

## 出雲市福祉総合相談支援事業の取組について

### 1. 概要

出雲市では、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や個人について、関係機関が連携して支援を行うことができる体制をつくるために、出雲市社会福祉協議会と連携して令和2年度から「福祉総合相談支援事業」を実施してきた。

令和3年度には国において「重層的支援体制整備事業」がスタートし、本市においても第4次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画で「重層的支援体制整備事業計画」を位置づけ、令和5年度から「福祉総合相談支援事業」の中で取組を推進している。

### 2. 令和6年度の取組実績について

#### (1) 多機関協働事業

【事業の概要】複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて相談を受け付け、支援会議により関係機関の役割分担を行う。さらにモニタリングを行い、課題の解決を目指す。

令和5年度以前からの継続	26世帯（うち、終結 2世帯）
令和6年度から本事業で支援を開始	25世帯（うち、終結 2世帯）

#### (2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【事業の概要】複数分野にまたがる課題を抱え、支援が届いていない人に支援を届ける。地域の情報を幅広く収集し、ニーズを抱える対象者を見つける。本人と直接対面したり、継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。

支援を必要としながらも該当する制度が無く支援者がいないケース、また、本人が問題意識を持っていないが困難を抱えているケース等について、訪問等を通じて対象者と信頼関係を築きながら対応した。

既存のサービス利用等に至らなかったケースについては、状況の変化を捉えながら、伴走型の支援を継続して行う。

#### (3) 参加支援事業

【事業の概要】既存の社会参加に向けた支援では対応できない人や世帯のニーズに対応するために、地域の社会資源等を活用する。対象者のニーズを把握し、地域の社会資源との間のマッチングを行う。新たな社会資源の掘り起こしや、既存の社会資源の拡充を図る。

##### 「出雲のサードプレイスMAP」の作成

不登校の子を持つ保護者や元当事者から、「情報がない」「頼れるのは口コミだけ」「自分たちでマップを作りたいが難しい」という声が寄せられたことをきっかけに「出雲のサードプレイスMAP」を作成した。社会的に孤立している方や、学校に行きづらい子とその保護者のために活動している第3の居場所（サードプレイス）

を訪問し、ニーズの高かった市内で活動する団体の可視化を行った。作成した「出雲のサードプレイスMAP」は出雲市社会福祉協議会のホームページに掲載しており、相談に来られた必要とする方や関係機関へ配布している。

- ・ 訪問したサードプレイス活動団体 30団体
- ・ 「出雲のサードプレイスMAP」掲載団体 29団体



「出雲のサードプレイスMAP」

#### (4) 担当者連絡会の開催（2回開催）

市及び市社協の関係部署（市：15部署、社協4部署）において構成する担当者連絡会を開催し、事業計画説明、実績報告及び事例紹介による情報共有等を行うことで継続的な関係機関の連携を図った。

- ・ 開催日 第1回 令和6年7月19日
- 第2回 令和7年2月4日

#### (5) 研修会の開催（1回開催）

窓口対応職員を対象として、市内で活動するインフォーマルサービス提供団体の先駆的な取組事例等を学ぶことにより、新たな包括支援ネットワークの構築を目的として研修会を行った。

- ・ 開催日：令和6年10月29日
- ・ 団体名：REわっく  
コネクトほ一む  
おとなの居場所づくり&秘密基地
- ・ 参加者：27名



研修会の様子

## (6) 広報・啓発活動

### ①教育委員会児童生徒支援課との意見交換会

開催日 令和6年4月18日(木)

内容 事業説明

### ②精神保健包括支援会議

開催日 令和6年5月16日(木)

内容 事業説明・事例紹介

### ③安来市社会福祉協議会視察対応

開催日 令和6年6月12日(水)

内容 事業説明・事例紹介

### ④生活困窮者自立支援ネットワーク会議

開催日 令和6年11月12日(火)

内容 事業報告

### ⑤就労準備支援事業研修会

開催日 令和6年11月26日(火)

内容 事業説明・事例紹介

### ⑥市内居宅介護支援事業所による勉強会

開催日 令和6年11月27日(水)

内容 事業説明・事例紹介

### ⑦こねくとホーム研修会

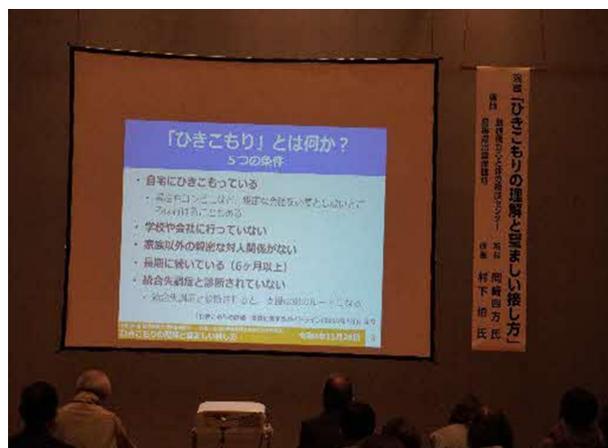
開催日 令和7年1月21日(火)

内容 事業説明・事例紹介

### ⑧地域共生社会推進会議

開催日 令和7年1月29日(水)

内容 事業説明・事例紹介



就労準備支援事業研修会の様子

### 3. 令和7年度の事業について

#### (1) 事業のターゲット（重点対象者）の継続について

令和5年度から本事業の主な対象者を「ひきこもりなど地域や社会から孤立し、支援が届いていない人」としている。

今年度も引き続き上記対象者をターゲットとし、新たな関係機関との連携を進め、包括的な相談体制の構築を進めていく。

具体的には、地域のインフォーマルサービス提供団体等との連携体制の構築をさらに進め、これまで既存の制度や支援機関とつながっていなかった対象者について、アウトリーチや参加支援事業も活用しながら支援していく。

#### (2) 担当者連絡会について

本事業の情報提供・情報共有を目的とした担当者連絡会を引き続き開催し、市及び社協等との連携を強化することで、支援を必要とする方を本事業へ繋げていく。（年1回開催予定）

また、本事業について各担当者の理解をより深め、事業の浸透を図るため研修会を開催する。（年1回開催予定）

#### (3) 参加支援事業について

新たな団体等の掘り起こしや連携支援等を行い、福祉総合相談支援事業について周知し理解を得たうえで、対象者の受入れや参加が可能となるよう引き続き働きかけを行っていく。

出雲市福祉総合相談支援事業 支援フロー図

相談支援包括化ネットワーク

包括的相談支援事業

包括的な相談の受け止め

市役所・社会福祉協議会 関係各課

高齢者あんしん支援センター

障がい者虐待防止センター

母子健康包括支援センター

など

相談支援包括化推進会議  
(支援機関代表者等により構成)

関係機関の連携・情報の共有

・複雑化・複合化した課題を抱えている  
・既存制度に当てはまらない

出雲市  
相談支援コーディネーター

連携

出雲市社会福祉協議会  
相談支援コーディネーター

既存のサービスの提供

介護保険サービス  
障がい者福祉サービス  
子ども子育て支援  
生活困窮者自立支援

など

①多機関協働事業

複雑化・複合化した課題を抱える事案について、  
関係機関による支援会議を開催し役割分担を行う。  
さらにモニタリングを行い課題の解決を目指す。

②アウトリーチ等を通じた

継続的支援事業

継続的な見守り・伴走型支援

社会や人との関わりが困難な人など、支援が届いていない人に、訪問などを通じて関係性を構築し、既存のサービスや参加支援事業等につないでいく

③参加支援事業

社会資源を活用し  
社会参加

地域の社会資源を活用し、就労や生産活動など、社会とのつながりをつくるための支援を行う

地域づくり事業

交流できる場の整備・  
地域活動の活性化

地域介護予防活動支援事業

生活支援体制整備事業

地域活動支援センター事業

子育て支援センター運営事業

共助の基盤づくり事業